

令和4年度第2回八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会 会議録

【日時】 令和4年11月24日（木） 午後2時から4時

【場所】 八千代市市民会館 3階 第4会議室

【議題】

- (1) 八千代市第3次健康まちづくりプラン（案）について
  - ①計画（案）について
  - ②キャッチコピーについて
- (2) 八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン（案）について
- (3) 八千代市第3次健康まちづくりプラン推進・評価体制について
- (4) 八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン推進・評価体制について

【出席者】（計35名）

推進・評価委員（計19名）

福田光宏会長，細谷紀子副会長，寺島史明委員，河野真吾委員，小川智弘委員，佐藤幸江委員，椎名豊子委員，田邊形子委員，赤崎有紀子委員，前島宗仁委員，斎藤浩一委員，中沢恵美子委員，新井陽一委員，渡部正敏委員，吉岡由佳委員，中村正人委員，館野理恵委員，小林詔三委員，萩島賢委員

事務局（計16名）

健康福祉部 糟谷部長，伊藤次長

健康づくり課 毛塚課長，馬場副主幹，大澤主査，西川主任栄養士，佐藤主任保健師，近藤保健師

障害者支援課 陰山課長

子ども部 須藤部長，島津次長

母子保健課 立石課長，横田副主幹，湯浅副主幹，春山主査

株式会社 社会構想研究所 社員1名

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人数】 0名

## 【審議内容】

### 1. 開会挨拶

(事務局：西川)

皆様こんにちは。定刻となりましたので、これより令和4年度第2回八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、健康づくり課の西川と申します。よろしくお願いたします。会議に先立ちまして、本委員会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条により、会議を公開するとともに、議事録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、会議中は感染症対策としてマスク着用のご協力をお願いします。

改めまして、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。はじめに、健康福祉部長の糟谷よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部長：糟谷)

改めまして皆さんこんにちは。健康福祉部長、糟谷でございます。本日はご多忙の中、令和4年度第2回八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、日頃より、本市の保健福祉行政に格別のご理解ご協力を賜りまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、平成25年度から推進してまいりました「八千代市第2次健康まちづくりプラン」及び平成30年度から推進してまいりました「八千代市いのち支えるまちづくりプラン」は、今年度末をもちまして終期を迎えることから、現在、令和5年度から令和10年度まで6年間の計画期間とする次期計画の策定作業を進めているところでございます。

本日は、前回の会議で委員の皆さまからいただいた貴重なご意見などを踏まえ、取りまとめさせていただいた計画の素案についてご協議いただくものとしております。本プランは、市民参画による策定・推進・評価を基本方針としており、これまでの取り組みにおきましても、皆様から活発なご意見等をいただきながら推進してきたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、書面による会議の開催が長く続いておりましたが、本日は久しぶりに対面での開催となり、皆さまからのご意見を直接いただく貴重な機会となりますことから、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できたらと思っております。

結びになりますが、委員の皆様には引き続き、健康づくりの推進に対する更なるご理解ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 委員紹介・事務局職員紹介

(事務局：西川)

続きまして資料の確認をいたします。

お手元にまず式次第、裏面は委員一覧となっております。次に、資料1の41～42頁及び105

～106 頁の差し替え資料。以上となります。不足などございませんでしょうか。事前送付した資料 1, 資料 2 がお手元がない場合もお知らせください。

ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。次第裏面, 委員一覧の順にご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので, 恐縮ですが, その場でご起立をお願いいたします。(委員氏名読み上げ)

なお, 八千代市 PTA 連絡協議会・服部委員, 八千代市農業協同組合・植草委員, 八千代市自治会連合会・粟根委員, 市民代表・黒濱委員, 仲村委員, 以上 5 名の委員は本日欠席の連絡をいただいています。また, 河野委員, 萩島委員におきましては, 所用により途中退席されることのお話をいただいております。

続きまして, 事務局職員の紹介をさせていただきます。本プランは, 健康福祉部健康づくり課と子ども部母子保健課の 2 つの部と課で策定しており, いのち支えるまちづくりプランは, 健康福祉部健康づくり課及び障害者支援課にて策定しております。本日は両部長次長も参加させていただきます。(事務局自己紹介)

続きまして, 福田会長よりご挨拶をよろしくをお願いいたします。

(福田会長)

福田です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。新型コロナウイルスが収束しない中, 第 8 波という話が出てきている状況で, こういった形で対面にて会議をすることは本当に貴重だと思っています。今日は事務局からの説明に対して質疑等あれば, 積極的にご意見いただければと思います。私からは以上です。

(事務局・西川)

ありがとうございます。次に, 第 1 回推進・評価委員会で副会長に選出されました細谷副会長よりご挨拶をお願いいたします。

(細谷副会長)

千葉県立保健医療大学の細谷と申します。今年度から委員を務めさせていただいております。この度, 副会長を仰せつかりました。私の大学の方は看護学科, 栄養学科, 歯科衛生学科そして理学療法士, 作業療法士のリハビリテーション学科を擁している大学であり, 私自身は看護学科の教員で保健師が背景となっております。八千代市の健康まちづくりの推進に向けて役割が果たせるよう, 皆様のご指導をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：西川)

細谷副会長ありがとうございます。八千代市第 2 次健康まちづくりプラン推進・評価委員会設置要領第 5 条 3 項により, 会長に事故があるとき副会長はその職務を代理するとありますので, 併せてよろしくお願い申し上げます。

ここで大変恐縮ですが、健康福祉部及び子ども部の部長、次長は公務のため退席させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会設置要領第6条におきまして、会長が議長となるとしております。ここからは議事進行を福田会長にお願いしたいと思います。福田会長お願いいたします。

(福田会長)

はい。よろしくお願いいたします。それではこれより議題に入ります。議題1の八千代市第3次健康まちづくりプラン(案)について事務局より説明をお願いします。

### 3. 議題

#### 議題(1) 八千代市第3次健康まちづくりプラン(案)について

##### ① 計画(案)について

(事務局：佐藤)

健康づくり課の佐藤と申します。

資料1の第1部が健康まちづくりプランの内容となります。時間の都合上、第1章については、資料をご参照ください。なお、第3節「市の現状」に関しましては、一部数値等の誤りがあり、現在修正しております。パブリックコメント実施の際は、修正した内容が公表されますことをご了承ください。

本日は第2章よりご説明します。17頁、「基本理念」をご覧ください。前回会議では、本市の上位計画である第5次総合計画の保健分野にてめざす「誰もが命を大切にし、健康づくりに主体的に取り組み、いきいきとした生活を送るまち」を基本理念に掲げることとしておりました。

しかし、第5次総合計画における母子保健の取り組みである、切れ目のない子ども・子育て支援の充実に関する取り組みも含んでいることから、「安心して子育てができる環境が整ったまち」も加え、これら2つを基本理念として掲げることとします。

続いて「基本目標」です。基本理念を実現するために3つの基本目標を掲げます。

1つ目は、「健康寿命の延伸」です。健康寿命を延伸させると共に、平均寿命との差である「健康上の問題で日常生活に制限のある期間」を短くしていくことが重要です。そのため、乳幼児期から望ましい生活習慣を身につけるとともに、市民一人ひとりが疾病やフレイル予防のための行動をとることができるよう、生涯にわたる健康づくりを推進します。

2つ目は、「主観的健康観の向上」です。主観的健康観とは、自身の健康状態をどのように捉えているかを表す考え方です。病気や障がいの有無に関わらず、誰もが自分なりの「健康」を維持しながら、自分らしい暮らしを送ることをめざします。

3つ目は、「健康格差の縮小」です。本プランでは、健康格差の定義である、「地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差」に加え、「健康への関心が高い人と無関心な人との差」も含めて健康格差と捉えその縮小に努めます。健診未受診者への受診勧奨や、様々な受け手を想定した健康情報の発信、自然に健康になれる環境づくり等が健康格差の一助となると考え、それ

らの取り組みより健康格差の縮小をめざします。

続いて、19頁、「基本目標に対する指標」です。基本目標の達成度を図る目的で2つの指標を定めます。1つ目は「65歳の平均自立期間」、日常生活で介護を必要としない期間で、2つ目は「毎日を健やかに充実していると思う市民の割合」です。基準値及び目標値は計画書をご覧ください。

続いて、20頁「基本方針」です。第2次プランに引き続き、市民参画による策定・推進・評価を行うこと、ヘルスプロモーションの理念に基づき策定・推進・評価を行うこと、PDCAの流れを大切にし実効性のある取り組みを推進していきます。

23頁の「計画の推進・評価体制」については、議題3でご説明します。

続いて、24頁、「計画の評価の具体的方法」です。計画の評価にあたっては、行政の取り組みの進捗状況を年度ごとに把握し、健康まちづくりプラン推進・評価委員会で評価を行うと共に、計画最終年度となる令和10年度には、取り組みの評価及び令和9年度に実施予定の市民アンケート調査の結果等を踏まえて、総合的な評価を行います。

続いて、26、27頁、「計画の施策体系図」です。第2次プランでは、3つのライフステージ別に取り組みを推進してきましたが、各世代における生活習慣は次の世代の生活習慣につながることから、世代を超えての健康づくり施策を検討していく視点が重要と考えました。そこで、本プランでは、基本目標の実現に向けて3つの基本施策、「健康的な生活習慣の取り組み支援」「疾病対策の推進」「健康づくりを支える環境整備」において、食生活をはじめとする9つの分野の取り組みを推進します。各分野、「現状・課題」とそれを踏まえた「市の施策の方向性」、「市民や市のめざす姿」とそれを図るための「数値目標」を設定しています。目標に向けた健康増進の取り組みは、一人ひとりの市民に加え、地域のさまざまな団体や事業所、行政が協働することで、広く、効果的に推進することができることから、「市民に取り組んでもらいたい事」、「地域・関係機関等が取り組んでもらいこと」、「行政が取り組むこと」の3つを示しています。本日は、時間の都合上、各分野「めざす姿」と「数値目標」「行政の取り組みの主な事業」を中心に説明します。

まずは、29頁、「食生活」の分野です。めざす姿を「おいしく楽しくバランスよく食べて、健康につながる食生活を送る」、「食に関するさまざまな経験を通して、心豊かに生活するための食の知識や感謝の心を持つ」としました。数値目標は、「減塩に取り組んでいる人の割合」や「小中学生における朝食または夕食を家族と一緒に食べる回数」等を設定しました。行政の取り組みです。健康に配慮した食事についての知識や取り組むための方法についての講座や健康情報メール等を活用して情報発信を行うこと、併せて、若年やせや高齢者の低栄養予防に関する啓発を行います。

また、「自然と健康になれる食環境づくり」では、健康に対して関心が低い人や時間に余裕のない人でも健康的な食生活を送ることができるよう関係機関と連携し取り組みます。食に関する興味・関心を高めることを目的とした取り組みでは、家族や仲間等と共に食べる事や、料理をすることの推進、食文化や農業にふれること、地産地消の推進等、食に関する様々な体験ができる講座を開催します。

続いて 35 頁、「身体活動・運動」の分野です。めざす姿は、「運動・スポーツを習慣化する」「就労、地域活動、余暇活動等の社会参加を通じて、身体活動量が増えるように心がける」とし、数値目標は、「1 回 30 分以上の運動を週 2 回以上している人の割合」や「やちよ元気体操応援隊による体操グループ数」等を設定しました。運動の習慣化につながるよう、講座の開催や、やちよ元気体操の周知を行うと共に、子どもの頃から体を動かす習慣を身に付けることを促す取り組みを行います。

また、やちよ元気体操応援隊の自主活動支援により高齢者が身近な場所で運動する機会が増えるよう努めると共に、新たな取り組みとして、「市内お出かけ情報の配信」にて、はつらつ成年部会にてご意見をいただいていた、市民が出かけてみたくなるようなスポットを情報発信することで、外出機会の増加を促し、結果として活動量の増加につながるような取り組みを行います。

続いて、41 頁、「歯と口腔の健康」の分野です。めざす姿は、「歯を失う原因である歯や口腔の疾患予防、口腔機能の維持向上及び外傷防止に向けた取り組みを行う」、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることにより、歯と口腔の疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることによって口腔機能の維持・向上を図る」、「障害、災害下において、誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康状態の悪化を防ぎ、口腔機能の維持を図る」としています。数値目標は、「食事の際に支障なく噛むことができる 60 歳代の割合」や「定期的に歯科健診を受ける人の割合」、「3 歳児及び 12 歳児におけるむし歯のない人の割合」等を設定しました。全世代に対し、フッ素入りの歯磨き剤の正しい使用方法の啓発や、新たな取り組みとなる、いきいき高齢者部会にてご意見いただいていた、オーラルフレイル対策を目的とした口腔体操の作成及び周知に取り組みます。また、歯科健診受診を促す働きかけや、障害のある人や要介護状態の人向けに受診が可能な歯科医院を情報提供する等、様々な身体状況にある人の口腔機能維持を図る取り組みを行います。

続いて 48 頁、「休養・こころの健康」の分野です。めざす姿は、「質の良い睡眠を心がける」「こころの不調に気づき、ストレスと上手に付き合う」「悩みを抱えた時やこころの不調を感じた時には、ひとりで抱え込まず相談する」、こころの健康を保つために欠かせない「自分を大切にす気持ち子ども時代から育む」こととしました。数値目標は、「睡眠による休養がとれている人の割合」や「不安や悩みを抱えた時の相談先を知っている人の割合」等を設定しました。質のよい睡眠や、子どもの生活リズムの形成を促す働きかけ等を行います。また、産後うつを含むこころの不調の兆候や対処方法に関する正しい知識の啓発、いのち支えるまちづくりプランとの連動により、相談の実施及び相談窓口の周知に取り組んでまいります。また、めざす姿 4 については、思春期保健ネットワーク会議による「生と性に関する知識の啓発や相談機関等の情報提供」等を行います。

続いて、55 頁「飲酒」の分野です。めざす姿は「適正飲酒を心がける」「20 歳未満の人や妊娠中の人には飲酒しない」「アルコールによる健康問題に関する相談をし、必要な支援を受ける」とし、数値目標は、「毎日飲酒をしている人の割合」や「妊娠判明後に飲酒している人の割合」等を設定しました。お酒との上手な付き合い方について、健康情報メール等を活用した情報発信

や、若い世代への周知の機会である成人式でのチラシ配布、妊娠中の人に向けた啓発等を行うと共に、アルコールに関する健康問題について悩みを抱えた市民が必要な支援につながるよう取り組みます。

続いて、60頁、「喫煙」の分野です。めざす姿は「自分や周りの人への健康に配慮して禁煙に努め、20歳未満の人と妊娠中の人には喫煙しない」「望まない受動喫煙を減らす」とし、数値目標は、「妊娠判明後に喫煙している人の割合」や「20歳以上の喫煙率」、「禁煙を支援する医療機関等を知っている人の割合」等を設定しました。ホームページや妊娠期事業等で喫煙や受動喫煙が健康へ与える影響や禁煙支援を実施する医療機関の周知を行うと共に、保育園・幼稚園での、5歳児に向けた喫煙防止教育にて、子どもの頃からたばこが健康へ与える影響を伝えることと、その保護者への啓発を実施します。

基本施策2「疾病対策の推進」の「生活習慣病予防・早期発見」の分野です。63頁をご覧ください。めざす姿は、「自身の健康状態や性別及び各ライフステージにより起こりうる健康問題に関心に向け、健康管理を行う」、「年齢・性別に応じて検診・健診を受ける」、「検診・健診をきっかけに生活習慣を見直す」としており、数値目標では、「適正体重を維持する人の割合」「特定健康診査等を定期的に受けている人の割合」「健診で要医療と指摘された人の内受診をした人の割合」等を設定しました。生活習慣病や、各世代で起こりやすい健康問題等について啓発すること、市民が必要な健診を受診できるよう、個別の受診勧奨や、他機関との連携による勧奨、受診しやすい体制整備の一環である母国語が外国語である方の書類記入のサポート等を行います。

また、健診結果を踏まえ生活習慣の見直しを行うことができるよう、医療機関をはじめとする関係機関等と連携しながら取り組むと共に、新たに、高齢者の生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防を目的にした保健指導にも取り組みます。

続いて、69頁、「感染症対策」の分野です。めざす姿は、「日頃から感染症予防の取り組みを心がけ、感染症への備えを行う」「感染症の流行期であってもQOLが保たれ、発症時も安心して療養できる」とし、数値目標には、子どもの麻疹風しん混合ワクチン及び高齢者インフルエンザワクチンの接種率を設定しました。感染症対策は、国や県の方針に基づき実施することが定められており、それらに基づいて、感染症やその予防方法等に関する正しい情報を発信します。また、感染症発生時は、医師会等の関係機関との連携により感染対策に努めます。

最後に、73頁からの基本施策3「健康づくりを支える環境整備」の「地域の支え合いによる健康づくり」の分野です。健康を支え守るための環境づくりの一環として、地域のつながりの強化や健康づくりに関わる市民や団体が増えることが大切であることから、めざす姿には「市民同士の交流が多いまち」「子育てしやすいまち」「健康づくりに関わる人材や団体が多くいるまち」としました。数値目標は、「子育てしやすいまちや、市民同士が交流しあう関係があると思う市民の割合」を設定しました。「男性料理教室の開催及び自主活動支援」や「やちよ元気体操応援隊の養成」等、いきいき高齢者部会で取り組んできた取り組みや、すこやか親子部会で取り組んできた、「子育てしやすいまちづくりに向けた地域ごとの取り組み」等にて、健康づくりと地域づくりの両方を促す取り組みを引き続き行います。地域のつながりの強化は、八千代市地域福祉計画で推進していることから、連動させながら取り組んでまいります。

また、どの分野でも共通する部分ですが、既存の市民活動団体や地域の関係機関等が健康づくりの取り組みを行うことができるような働きかけや、健康づくりに関する情報発信にあたり、民生委員等の地域の人材を通じた情報発信や多様な受け手を想定した情報発信等、発信方法を工夫し取り組んでまいります。

以上9つの分野の取り組みを説明させていただきました。

(福田会長)

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(前島委員)

一般社団法人八千代青年会議所の前島と申します。私から1点質問がございます。17頁のところで、「誰もが命を大切に、健康づくりに主体的に取り組む、いきいきとした生活を送るまち」「安心して子育てができる環境が整ったまち」というのを基本理念として、この理念を達成させるための基本目標を掲げています。1つ疑問に思ったのですが、「安心して子育てができる環境が整ったまち」というところに関しても、基本目標が「健康寿命の延伸」「主観的健康観の向上」「健康格差の縮小」ということがあまり繋がらないのではと感じました。「子育てしやすいまち」を柱とした明確な目標はなく、取り組みについても、73頁ぐらいからようやく「子育てしやすいまち」に関する部分が出てきたので、すごく少ないと感じたのですが、何かお考え等があればお聞かせいただければと思います。

(福田会長)

ありがとうございます。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局：立石)

母子保健課の立石と申します。17頁の基本理念の文章の、「安心して子育てができる環境が整ったまち」という表現がある少し前から見ていただくと、「切れ目のない子ども子育て支援の充実を図ることによる安心して子育てができる環境が整ったまち」という形になっておりまして、環境だけではなく、切れ目のない支援というところを合わせてそのような姿をめざしますということで基本理念に掲げさせていただきました。こういった基本目標に対して取り組んでいながら、切れ目のない支援になっていくということで書かせていただいたということになります。以上です。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(前島委員)

ありがとうございます。



(福田会長)

他に何かご意見やご質問等がある方。

(細谷副会長)

めぎす姿について、全体的に市民や関係機関や行政が共にめぎすという方向性がわかりやすいと拝見していたのですが、41 頁にあります「歯と口腔の健康」に関するめぎす姿の表現で少し硬く、わかりにくいという印象を持ちましたので、市民どなたの立場で見てもめぎしたいと思えるような表現だと良いかと思った次第です。

(事務局：大澤)

ご意見ありがとうございます。具体的にどのあたりがわかりにくいか教えていただけたら、ありがたいです。

(細谷副会長)

例えば、48 頁の「質の良い睡眠を心がける」や「ストレスと上手に付き合う」とかですと誰もがわかりやすいと思うのですが、41 頁の「口腔の疾患予防」という言葉や「外傷防止に向けた取り組み」「口腔機能の維持」という言葉等が、専門的で、具体的にどのようにしたら良いのかというイメージをしづらく、誰もがそれに向けてめぎすという時にわかりにくいという印象をもったところがございます。

(事務局：大澤)

ありがとうございます。例えば「歯や口腔の疾患」ではなくて「むし歯や歯周病」など具体的な言葉が良いということだと思えますが、検討させていただきまして、会長・副会長にご相談させていただきたいと思えます。

(福田会長)

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

(小川委員)

薬剤師会の小川です。今ところに少し関連してオーラルケアのことで、1つ提案です。他の市区町村と比べると、むし歯予防のところが少し弱いという印象を受けていたので、船橋市の方でフッ素の洗口剤を学校に供給しているという話を聞いたことがあり、そういったものであれば、安価にむし歯の予防ができるのではないかと思ったので、ぜひ検討いただきたいです。

もう1つ、64 頁の特定健康診査等の分野で、がん検診や特定健康診査に関する基準値が非常に高いという印象を受けていまして、第1章の八千代市の状況で検診受診率等を見る限りだと、受診率は20%以下の検診が多いという結果が出ていたので、市民にアンケートで聞いたものと乖離が出てしまっている状況だと思います。これは、市民ががん検診や健康診査自体をわかってい

ないことが原因なのではないかと思い、問題点であると思うので、その取り組みを何か入れた方が良いのかなと思うところです。

(事務局：春山)

事務局の歯科衛生士の春山です。先にフッ素洗口、フッ化物洗口のことからお話ししたいと思います。八千代市でも以前にモデル事業ということで、フッ化物洗口に取り組んだことがございます。予算的なこともあって難しいというところもありますが、このようなご意見が出たことは学校とも共有させていただきます。フッ化物洗口は家庭でも出来るので、その周知なども考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(事務局：毛塚)

健康づくり課の毛塚です。いつもありがとうございます。がん検診と特定健診等ということですが、確かに今の計画内容だけではわからないので、コラムを設けて、がん検診でどんなことをやっているのか、特定健診はどういうことなのかということも掲載していきたいと考えています。その他の分野においてもコラムを設けて、わかりづらいような内容に関しては、説明を入れる等、補足しようと考えています。そういったことも踏まえながら周知啓発していきたいと思っています。これでよろしいでしょうか。質問と合っていたでしょうか。

(小川委員)

多分、指標がこのままでいくと見づらいことと、逆に普及してしまうと減ってしまう可能性も出てくると思うので、何か別の指標を持った方がいいのかなというところも思うところではあるのですが。がん検診についてきちんと理解すると、これではないと思って「いいえ」につける人も増えてしまう可能性があるのでは。

(事務局：佐藤)

今ご指摘いただいた点に関しましては、おっしゃっていただいたように、今、計画書の目標値として基準値に設定しているものが、市民アンケート調査の結果であり、「がん検診を定期的に受けていますか。はい、いいえ」、「特定健康診査などを定期的に受けていますか。はい、いいえ」という問になりますので、例えば、がん検診に関しては、1つでも受けている人はおそらく「はい」に回答するかと思います。第1章に載せている受診率は、それぞれのがん検診の受診率になりますので、おそらくそこで乖離が出てきていると思います。特定健康診査に関しても、市で行っている特定健康診査の受診率は国民健康保険に加入をしている人に対するものになり、計画の指標としているものは、アンケート調査で把握をしたものになるので、例えば、特定健康診査は職場で受けていますという人も、「はい」にチェックをしているという現状があり乖離が生まれている原因だと考えています。今回、市の健診受診率ではなく、アンケート調査で把握をした受診の状況を設定した理由につきましては、市で行っている健康診査の対象が限られること、がん検診に関しても、職場で受ける機会があるので市のがん検診は受けないという方も多くいら

っしやるため、市民の実情という点で市民アンケート調査の結果の方が良いのではないかという考えで設定しました。

(小川委員)

いろいろご検討いただいているようで、わかりました。

(福田会長)

他に何かご意見はありますか。

(小林委員)

小林です。よろしくお願いします。34頁、「身体活動・運動」という項目に関してお願いなのですが、高齢者にとっての運動というのは、ウォーキングがベストではないかと思います。簡単でやりやすく、かつ、1人で歩くよりもできたら数人で一緒に語り合いながら歩くということが、身体と精神面の健康に良いのではないかと考えています。問題は歩く場所が中々見つからないということでありまして、交通の、車の問題もなく、数人が語り合いながら歩ける、そのような場所をぜひ推薦ないし紹介していただけたらと思います。私のイメージでは新川の川沿いなんかは非常に良いのですが、八千代市全員の人が新川に行く訳にはいかないのです、市の中で数ヶ所、おすすめウォーキングコースのようなものを探していただければと、こういう意見であります。よろしくお願いします。

(渡部委員)

八千代市長寿会連合会の会長の渡部です。長寿会連合会として現在43の老人クラブがあります。その活動の中で、健康寿命を延ばすために、ちょこっとお散歩隊などというチームを作って、例えば、毎週月曜日、1.5キロ程を10人～15人で歩くといった活動を、老人クラブが独自に行っています。八千代市には5万人も高齢者がいる訳ですが、その中で長寿会連合会に入っているのは2,300人ぐらいですから、もっともっと増やしていかなければいけないと思っています。ウォーキングやお散歩もさることながら、歯の問題、口腔ケア、誤嚥性肺炎、こういったことにも取り組み、講座を開いたりしています。市から、例えばこの場所に行きなさいという所ももちろんすぐ見つかるのであればいいんですが、独自に自立してやっ払いこうという様に思います。この前もウィズ新川ということで、新川地域清掃を兼ねてコミュニケーションをとということで、280人程で1日取り組みました。みんな非常に喜んでくれて、JCOMでも放送してくれました。そんなことを積極的に取り組んでいこうと思っていますので、報告しておこうとお話しました。

(事務局：毛塚)

ありがとうございます。37頁に、関連計画で推進する取り組みという所があります。健康づくり課だけではなくて、都市マスタープランの中で、都市公園の充実、出かけやすいような公園

といったことを計画しています。また、運動に関する新たな取り組みとしては、38 頁の市内お出かけ情報の配信ということで、これは若い方も含めてですが、市内の魅力あるスポットをシティプロモーション課と一緒に配信し、八千代市で住んで良かったところを見つけていく、そういったものを取り込んでお出かけしていただくことで、自然に体を動かすことを促す取り組みを行いますので、先程いただいたような、ちょっと出かけやすい場所とかコースのようなものも、都市計画課と相談しながら連動して取り組めればと思っています。

(福田会長)

よろしいでしょうか。

(小林委員)

はい、ありがとうございます。

(事務局：立石)

母子保健課の立石です。先程、渡部委員から、自分たちで色々取り組んでいるとの話がありました。皆さんの方でも色々課題を見つけていただいて、例えば高齢者のデジタルデバイドの問題と関連して、自分たちでスマホ教室をやらせてもらう等、取り組んでいただいています。行政の中で出来ることは限られていますので、行政の取り組み、地域の取り組み、個人の取り組みという中で、皆さんにもできるだけご協力いただきながら計画を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(福田会長)

ありがとうございます。時間的にあと1人ぐらい大丈夫ですか。ではお願ひします。

(吉岡委員)

吉岡と申します。私は、昨年12月から月に1回、笑顔食堂コパンといいまして、子どもから高齢者までが集まって、食事やレクリエーションなどを楽しんでいただけるような会を開催しております。市役所2階の部署はほとんど毎月回り、チラシを置かせていただいています。市役所の人に一度で良いので足を運んでいただきたい。75頁にイベントの周知に努めますとあったり、基本理念の「安心して子育てができる環境が整ったまち」に関係する所に、一度でいいので顔を出していただけないかなと思います。お願ひします。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。お時間の関係もありますので、次に進んでよろしいでしょうか。引き続き②キャッチコピーについて、事務局よりご説明お願ひします。

## ②キャッチコピーについて

(事務局：西川)

キャッチコピーについて説明させていただきます。計画の基本理念及び基本目標の実現の姿をイメージし、取り組みの方向性を示すためのキャッチコピーについて、第1回推進・評価委員会にて、委員の皆様よりご提案いただきました。資料2には、委員の皆様からいただいた8つのご提案に加えて、現プランのキャッチコピーを加えた9つのキャッチコピー案を提示しています。

- 案1. 笑顔あふれる健やかなまちづくり
- 案2. 誰もが健康でいきいきと暮らすまちづくり
- 案3. いきいきと暮らし続けられるまち
- 案4. 地域の豊かな健康情報から、自ら健康観もち、取り組むすがた  
～ 育もう ベストマイ、ヘルスライフ(自分なりの健康生活)～
- 案5. 農村も都市部も共に手を組んで 目指そう健康日本一
- 案6. 大切な命 健康いきいき
- 案7. いきいき健康 みんなで守ろう支えよう 大切な命
- 案8. 「心」「身体」「命」見守る、やさしいまちづくり
- 案9. 世代を超えたまちづくり 心も体も健康に

(福田会長)

今回9つ上がっていますので、最初の挙手にて上位3つを選んだ後に、その3つの候補にてもう一度挙手いただくという形で2回に分けて行おうと思います。皆様よろしいでしょうか。では案1から読み上げますので挙手をお願いします。

《挙手 ー投票数上位3つは、案1, 案2, 案3ー》

(福田会長)

上位3つだと、案1, 案2, 案3ですね。これら3つの中で、再度挙手をお願いしたいと思います。変えていただいても結構ですし、そのままでも結構です。

《挙手ー案2が最多ー》

(福田会長)

僅差ではありますが、案2「誰もが健康でいきいきと暮らすまちづくり」ということでよろしいでしょうか。よろしい方拍手をお願いします。

《一同拍手》

(福田会長)

ありがとうございます。それでは、案2「誰もが健康でいきいきと暮らすまちづくり」に決定しました。

では続きまして、議題2、八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン(案)について事務局より説明をお願いします。

## 議題(2)八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン(案)について

(事務局：馬場)

健康づくり課の保健師、馬場より、次期自殺対策計画、通称「いのち支えるまちづくりプラン」の概要について主要部分に絞ってご説明をさせていただきます。なお、第2章の4節にある計画の推進評価体制につきましては後ほどご説明したいと思います。

まず82頁の計画の位置づけです。本プランは自殺対策基本法に基づく市町村の自殺対策計画です。今年の10月に改定された国の自殺総合対策大綱と千葉県自決対策推進計画との整合性を図り、本市の最上位計画である総合計画と地域福祉計画、福祉や教育分野などの関連分野の計画と整合性を図り、次期第3次健康まちづくりプランとも連携をしながら推進していきます。

83頁です。計画期間は、総合計画および第3次健康まちづくりプランと連動して6年間とさせていただきます。総合計画との整合性、または社会情勢の変化などが生じた場合は、随時見直すものとします。

続いて85頁、計画の施策体系図です。基本理念としましては、現行の計画同様、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」をめざします。資料87頁からの基本方針についてご説明いたします。国の自殺総合対策大綱及び第2次千葉県自決対策推進計画、八千代市の自殺の現状や対策を踏まえ、(1)生きることを包括的に支援する、(2)関連施策との有機的な連携を図る、(3)対応の段階に応じた対策を効果的に展開する、(4)実践と啓発を積極的に推進する、(5)関係者の役割の明確化と連携・協働を推進する、以上5つを「自殺対策の基本方針」とします。基本施策は、「地域におけるネットワークの強化」「悩みに気づき、支える人材の育成支援」「住民への周知と啓発」「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」「生きることの促進要因への支援」の5つ、重点政策は、「高齢者への支援強化」「生活困窮者への支援強化」「子どもや若者の支援強化」「女性の支援強化」の4つといたしました。

87頁からの基本方針について説明いたします。

国の自殺総合対策大綱および千葉県自決対策推進計画における自殺の現状や対策を踏まえ、(1)「生きることを包括的に支援する」では、地域とのつながりや自己肯定感を上げる等の生きることの促進に関する包括的な支援をします。(2)「関連施策との有機的な連携を図る」では、自殺の要因となりうる、生活困窮、いじめ、児童虐待などに関する様々な分野にて支援に当たる関係者が、自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、密接に連携して自殺対策に取り組みます。(3)「対応の段階に応じた対策を効果的に展開する」では、個々の問題に取り組む「対人支援レベル」、包括的支援を行うために関係機関等が連携する「地域連携レベル」、市の計画等の枠組みを整理・修正する「社会制度レベル」、のそれぞれにおいて総合的な対策を推進します。

また、自殺の危険性が低い段階における「周知啓発」や、現に起こりつつある自殺発生の危機に介入

する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合における「事後対応」等、段階に応じた取り組みを展開していきます。

続いて、88頁、(4)「実践と啓発を積極的に推進する」です。悩みを抱えた時には誰かに助けを求めることが大切であるということが、地域全体の共通認識となり、全ての市民が悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、受け止め、寄り添い、支援に繋ぐことができるよう、周知啓発活動に取り組みます。(5)「関係者の役割の明確化と連携・協働を推進する」では、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を実現するために、市だけでなく医療・福祉・民間団体および市民一人一人が連携・協働し、自殺対策を総合的に推進することが重要です。それぞれが果たす役割と共に、相互の連携・協働の仕組みを構築していきます。

続きまして、第3章「計画の推進」、第1節「計画の背景」をご説明いたします。本市の自殺の状況を見ますと、自殺者数は2014年の年間46人をピークに概ね減少傾向となっており、2019年以降は30人を下回っています。自殺死亡率も2018年は一時的に全国および千葉県の自殺死亡率を上回りましたが、概ね減少傾向となっております。94頁になりますが、本市における自殺の現状と国・県の自殺統計からみた傾向を比較しますと、本市は全国と比べて男性は、20歳代、50～60歳代、女性は20～30歳代、50歳代、80歳以上が多くなっています。

94～95頁は、国より示された、市の自殺の現状を詳細に分析した地域自殺対策プロファイル2021のデータです。現行プランの策定時である2017年のデータと比べますと、1位、2位の性別、年齢に変化はありませんが、3位、4位が前回と異なり無職の人となっており、生活困窮や無職・失業者の方への取り組みが必要なことが分かります。また、初めて5位に若い世代、20～39歳の男性が上がっており、表の右側の背景にある自殺の経路を見ますと、生活苦の前に、過労や人間関係の悩みがあることから、若者への対策を強化する必要性があると考えます。さらに、非正規雇用の方というところを見ますと、非虐待や不登校中退なども背景にあり、さらに若い児童生徒の時期からの取り組みも重要であることがうかがえます。

加えて、95頁後半の全国の現状を見ると、児童・生徒の自殺者数、あるいは女性の自殺者数が近年増えているというデータも出ております。

以上の背景を踏まえ、本市の特徴となっている高齢者及び生活困窮者だけでなく、全国における女性や子どもの自殺者の増加などの傾向も踏まえ、本市においても女性、児童生徒の自殺対策についても取り組む必要性があると考えます。

次に96頁、自殺対策の数値目標です。自殺死亡率については現行プランでは、平成27年から29年のうち16.4から目標値を14.4としておりましたが、現状の基準値は13.2と目標値に達しています。国や県は、いずれも平成27年の国の自殺死亡率の数値18.5を令和8年度までに30%以上減少させて、13.0以下にするとしており、その目標値には達していない状況です。次期プランでは本市も国や県と同じ自殺死亡率13.0以下をめざすことといたしました。

また、国は第3次自殺総合対策大綱において、「3人に1人がゲートキーパーについて知っている」ことを目標値としていることから、本市においても同様に引き続き、ゲートキーパーの養成を進めていく目標値を設定いたしました。

続いて、基本施策の内容の説明に移ります。97頁、基本施策1「地域におけるネットワークの

強化」です。自殺対策を推進する基本となる重要な取り組みです。既に地域で展開している様々なネットワーク等との連携強化に取り組み、更に新規で「(仮)八千代市自殺対策協議会」を立ち上げ、関係機関と情報を共有し、自殺の要因となりうる障壁を取り除けるよう、ネットワークの強化に努めます。また、地域の団体やボランティアとの連携の他、生活困窮者自立支援事業に関する会議など、庁内関係部署の会議との連動を図ることで連携強化を推進します。

続いて 98 頁、基本施策 2「悩みを抱えた人に気づき、支える人材の育成」です。市職員の研修機会の充実や市民に対するゲートキーパー養成講座等により、地域における人材の育成に取り組みます。

続いて、99 頁、基本施策 3「住民への啓発と周知」です。妊娠期から乳幼児期の相談事業などにおけるこころの健康に関する普及啓発をはじめとし、こころの健康づくりの講座及び自殺対策講演会の開催、こころの健康づくりに関する情報発信など、市民への情報提供に努めます。また、悩みを抱えた際には 1 人で抱え込まずに相談することやサービス等を利用することが大切であることから、相談体制の充実及び市民への相談窓口の周知に努めます。

続いて、100 頁、基本施策 4「児童生徒の SOS の出し方に関する教育」です。児童・生徒が悩みを抱えた際に相談したり、助けを求める声を上げることができるよう、児童・生徒に対する SOS の出し方に関する教育を推進します。また、子どもが悩んだときに相談できるためには、身近に相談できる体制が整っていることが大切であることから、教職員などが児童・生徒の SOS に気付く力を高めることができるよう、教職員などを対象とした研修会を開催します。

次に、101 頁、基本施策 5「生きることの促進要因への支援」です。自己肯定感や人間関係などの生きることの促進要因と比較して、失業や多重債務、生活苦など生きることの阻害要因が上回った場合に自殺のリスクが高まると言われています。そのため、生きることの促進要因の観点から①「居場所づくり」として、子どもや高齢者を含む誰もが、身近な場所で気軽に参加し相談できる場所づくりを推進します。

②「相談支援体制の充実」では、市民が悩みを抱えた際に気軽に相談できるよう相談窓口の充実を図ります。また、複数の悩みを抱えた人に対して、他部署との連携および適切な窓口に繋げるなどの対応ができるよう支援体制の充実を図ります。税や保険料、就労相談に関わる部署は、経済面の悩みを抱えた人を把握している場合がありますので、必要に応じて連携を図り対応していきます。

③「遺された人の支援」では、死亡届を提出した人に対し、相談窓口および遺族会などの情報を提供します。

④「自殺未遂者への支援」では、千葉県の上野国自殺対策推進センターや地域の医療機関などと連携し、情報提供や未遂者の支援に取り組みます。

最後に、104 頁の重点施策についてご説明します。重点施策 1 は現行計画同様、「高齢者の支援強化」を挙げています。高齢者の社会的なつながりは本人の生きがいの創出に繋がるだけでなく、繋がりがないと、様々な問題を抱えた際、誰にも相談せず自殺の危険性が高まることが考えられます。そのため、高齢者の身近な相談役である民生・児童委員との連携強化や地域での居場所づくりを通じて、高齢者が身近な人との繋がりを感ずることができる地域づくりを推進しま



す。

重点施策2「生活困窮者への支援強化」です。経済的な困窮に加えて、自身の生活面や人間関係など様々な問題を抱えた結果、自殺に追い込まれてしまうと言われていています。生活困窮者自立支援制度に関する事業等と連携し、経済や生活面の支援の他、自身の健康や人間関係も含めた包括的な支援を行います。

重点政策3「子ども・若者への支援強化」です。子どもや若者の成長に関わりを持つ、家庭や地域が、それぞれの特性を生かして相互に協力、支援していくことが重要となります。福祉・保健・教育部門などの連携を強化し、子どもの居場所づくりや相談体制の整備など、多面的支援に取り組めます。

重点施策4「女性の支援強化」です。全国的に、コロナ禍における女性の就労問題をはじめ子育ての悩み等、家庭内の問題が女性の自殺数の増加に繋がっていることが指摘されていることから、悩みを抱える女性への支援に取り組めます。

私からは以上です。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(斎藤委員)

自殺に追い込まれる人というのは、やはり居場所を失ったり、人との関係・繋がりがなくなったりして、誰にも話ができずに追い込まれていって、孤立化して、視野狭窄になって鬱状態になり、自死してしまうというパターンが多いと思います。今一番不足しているのは、人間関係の希薄さ、無関心だと思っていますので、先程触れられていましたが、やはりゲートキーパーを増やしてほしいです。ゲートキーパーというのは、特殊な技術が要るということではなくて、いい意味でのおせっかい、周りにいる人たちに関心を持つということ、普段とちょっと違うのではないかということを感じて、言ってあげることが非常に有効だと思っていますので、計画では目標値が600人となっており、年間100人ぐらいになるのでしょうか。個人的には一桁くらい増やして欲しいと思っています。無理だと思いますが、意見としてお聞きください。

(事務局：馬場)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。コロナ禍においてなかなか対面での講座ができない、やれても非常に人数を絞ってやらなければいけないという点が課題でした。また、部会にて、ゲートキーパーがなかなかハードルが高い人もいたので、入門編があったらどうかのご意見もいただきましたので、今年初めて、オンライン上での講座の開催と併せて、入門編というのを作って、自殺対策月間にオンラインで流すという形でより多くの人を養成できるような形をとっていきたいと動いています。オンラインでのゲートキーパー養成講座については、現在、社会福祉協議会ですとか様々などところの協力をいただきながら配信しているところです。また、市役所の職員についても、職員課と話し合いまして、なるべく多くの職員が受けられ

るような体制作りをしていく予定です。

(渡部委員)

長寿会連合会の渡部です。今お話にあったゲートキーパーですが、長寿会連合会といってももちろん60歳以上ですけども。若い団塊の世代を中心とした人間もいますので、積極的に、このような役割に入っていきたいと思っています。そうでないと、高齢者が本当に長生きしない。私、本当に心配なんです。特殊詐欺の被害額は八千代市は県内で6番目7番目ですので、そういうことも含めて、自殺者が多いということもやっぱり心配です。

この間、あるところで聞いたのですが、シニアにある元気の素は「きょうよう」、「きょういく」だそうで、今日用事がある、行くところがあるということです。それに加えて、「きょうかい」というのがあるそうです。今日会話ができる、会話できる人と会えるという意味だそうです。要望として、ピンクの「悩んだときの相談窓口一覧」をぜひまた発行して欲しいと思います。前回は配りましたが、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。

(吉岡委員)

吉岡です。前から言っているのですが、学校にスクールカウンセラーじゃなくてスクールソーシャルワーカーを置いた方がいいと思います。生徒にカウンセリングするだけじゃなくて、ソーシャルワーカーさんがいて、家族とか地域に介入していかないと、子ども1人支えても、親を支えないといけないとすごく思っているの、ソーシャルワーカーさんが色々な角度から支えてあげることが必要なのではないかと考えています。ご検討お願いします。

(福田会長)

はい、ありがとうございます。他にありますか。

では続きまして、議題3「八千代市第3次健康まちづくりプラン推進・評価体制」について事務局より説明をお願いします。

### 議題(3) 八千代市第3次健康まちづくりプラン推進・評価体制について

(事務局：大澤)

事務局の健康づくり課、大澤です。計画推進・評価体制につきまして、説明いたします。

資料1の23頁をご覧ください。次期プランの推進・評価・改善にあたり、これまで同様、本日もみなさまにご出席いただいている「八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会」を中心として、よりよいプランになるように努めて参ります。

部会体制につきまして、これまで「すこやか親子部会」「はつらつ成年部会」「いきいき高齢者部会」の3部会に分かれて、世代別に協議・検討をすすめて参りました。次期プランは分野別とするため、健康的な生活習慣の取り組みを支援する「生活習慣病予防部会」と疾病対策を推進す

る「疾病対策部会」の2部会に分かれ、協議・検討していく予定としております。生活習慣病予防部会では、食・運動・歯科・こころの健康・お酒・たばこについて、疾病対策部会では生活習慣病・感染症についての協議・検討を行います。健康づくりを支える環境整備を推進する「地域の支え合いによる健康づくり」についてはすべての分野に関わることでもありますので、どちらの部会でも協議・検討していきます。

なお、健康まちづくりプランの推進・評価委員会は年3回開催を予定しており、そのうち1,2回は各部会での話し合いを持つこととしております。

また、第1回推進・評価委員会の書面開催において、委員のみなさまにお諮りさせていただきましたが「いのち支えるまちづくりプラン」の推進にあたり、自殺対策を今後より推進するための新たな協議体「(仮)自殺対策協議会」を来年度より設置することといたしました。「健康まちづくりプラン推進評価委員会」と「(仮)自殺対策協議会」は、推進の経過や成果などを共有し、互いの取り組みに反映する予定としております。「(仮)自殺対策協議会」の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

続きまして、母子保健課より関連する協議体についてご説明いたします。

(事務局：横田)

事務局、母子保健課の横田と申します。第2次計画にて推進してまいりました、「やちよ食育ネットワーク協議会」、「歯と口腔の健康づくり推進会議」、「思春期保健ネットワーク会議」の、次期計画での推進・評価体制について説明させていただきます。

まず、やちよ食育ネットワーク協議会についてです。

「八千代市第2次健康まちづくりプラン」における子どもの食育に関する取り組みの推進・評価を行うため、「やちよ食育ネットワーク協議会」を平成23年5月に設置し、平成24年度から、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を開始しました。市内小学校の3年生を対象として、にんじん、長ネギ、梨、酪農などの農業生産者から農業や畜産業の話を伺う授業です。今年度で11年目を迎え、「感謝の気持ちをもつ」ことなどの狙いが達成され、事業の定着も図られてきたため、「やちよ食育ネットワーク協議会」は廃止し、今後は、学校での取り組みとして継続してまいります。

なお、「八千代市第3次健康まちづくりプラン」の食生活の分野においては、市役所各関係部署で構成する庁内調整会議で検討し、「健康まちづくりプラン推進・評価委員会」で推進、評価を行ってまいりたいと考えております。

次に、歯科についてです。歯科に関しては、令和4年6月に「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を改正いたしました。キーワードとして、健康寿命の延伸、オーラルフレイル、80歳でも肉などの良質なたんぱく質をしっかりと噛んで摂取することを推奨する「8029運動」、マウスガード、などの新たな概念が入りました。従来 of 施策に加えて、これらの内容を第3次健康まちづくりプランにて推進してまいります。推進体制につきましては、平成25年から「八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議」を設置しており、歯科専門の会議体として協議した結果を、健康まちづくりプラン全体の会議にて報告いたします。

最後に思春期保健ネットワーク会議についてです。思春期の生と性の取り組みは、医師・助産師・教育委員会・PTA等の委員と共にシンポジウムの開催やニュースレターの発行、リーフレットの配付を通じて生と性に関する知識の普及啓発や相談機関の情報提供に努めてきました。第3次プランにおいても、「八千代市思春期保健ネットワーク会議」の中で取り組み、活動状況などは「八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会」にて報告いたします。以上です。

(福田会長)

ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見・ご質問はございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、「八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン推進・評価体制」について事務局より説明をお願いします。

#### 議題(4)八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン推進・評価体制について

(事務局：馬場)

いのち支えるまちづくりプラン推進・評価・改善のための体制についてご説明します。

本市の自殺対策計画である「いのち支えるまちづくりプラン」は今まで、健康まちづくりプランの推進・評価委員会にて、推進および評価に取り組んでまいりました。今回のプラン策定にあっても、自殺予防について様々なご意見をいただいておりますが、その中で、1つの会議体で健康増進と自殺対策の双方テーマについて十分な検討時間を持つことは難しいのではないかとのご意見をいただきました。

そこで、委員の皆さんにお諮りし、自殺対策を今後より推進・強化するために「(仮)自殺対策協議会」を設置することとなりました。「(仮)自殺対策協議会」は、学識経験者や精神保健業務に関わる機関、警察、医療機関、地域のボランティアや支援者などの様々な団体、庁内部署のメンバー等で構成し、市内の自殺状況について共有し、取り組みのご意見をいただきながら、計画の推進・評価を進めます。

また、「(仮)自殺対策協議会」で出た意見は、福祉総合相談室が所管している生活困窮者自立支援事業支援調整会議でも共有すると共に、生活困窮者自立支援事業支援調整会議にて得た情報も、個人情報保護などに配慮しつつ「(仮)自殺対策協議会」で共有することで、相互に連携し推進を図りたいと考えております。

併せて、いのち支えるまちづくりプランの取り組みについては、健康まちづくりプラン推進・評価委員会でも報告させていただき、連動を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

(福田会長)

ありがとうございます。ご意見・ご質問等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(渡部委員)

高齢者が多いという話もありましたので、「(仮)自殺対策協議会」のメンバーに長寿会連合会を入れてください。

(事務局：馬場)

そうですね。まだ、構成員については検討段階で、これから様々な団体に回らせていただいて、その現状や要望を把握する中で、どういった方がメンバーになったらいいか調整を図っていくという形になりますので、またお話しさせてください。

(渡部委員)

はい。遠慮しないで言ってください。毎日のように救急車の音が聞こえると、長寿会のメンバーは大丈夫かと心配しています。よろしくお願いします。

(事務局：馬場)

はい。庁内の様々な部署からの意見や、庁内の他の協議体の方のご意見も反映させていきたいと思っております。

(福田会長)

ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問等、大丈夫でしょうか。

それでは、最後に議決に移っていきたいと思います。本日議題1から4までで説明のあった、「八千代市第3次健康まちづくりプラン(案)」及び「八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン(案)」について、承認をいただける方は拍手をお願いいたします。

《拍手多数》

(福田会長)

ありがとうございます。拍手多数により、「八千代市第3次健康まちづくりプラン(案)」及び「八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン(案)」につきましては、八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会設置要領第6条2項の規定に基づきまして、出席した委員の過半数が承認の意向であることから可決されました。

これで全ての議題を終了しましたので、最後に事務局より事務連絡をお願いいたします。

#### 4. 事務連絡

(事務局：佐藤)

本日の協議の中でいただいたご意見につきましては、表現などを検討させていただき、会長・副会長にご相談させていただきながら決定してまいります。素案につきましては、12月にパブリックコメントの実施を予定しており、その結果を、第3回目推進・評価委員会にてご報告させていただきます。そして、3月末には、八千代市第3次健康まちづくりプラン及び第2次いのち

支えるまちづくりプランの策定というスケジュールで進めてまいります。なお、次回の推進・評価委員会の日程につきましては、令和5年3月1日（水）、午後2時から保健センターを会場として行う予定です。改めて開催通知をお送りさせていただきますが、ご承知おきいただければと思います。

（福田会長）

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会を終了いたします。皆さん長時間にわたりお疲れさまでした。